

様式第1号 別紙2（第4条関係）

兵庫県移住支援事業（三田市移住支援金）に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び三田市は、兵庫県移住支援事業（三田市移住支援金）の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び三田市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。